

福島市集中改革プラン

～平成 22 年度までの取り組み実績～

福 島 市

目 次

第1	基本的な考え方について	1
第2	集中改革プランの取り組みの内容	3
	I 事務事業の見直し	3
	II 外部委託等の推進 (指定管理者制度の活用含む)	6
	III 定員管理・給与の適正化	12
	IV 出資法人の見直し	14
	V 収入・支出の見直し	17
	VI 組織の見直し	19
第3	企業会計・特別会計経営健全化	20

福島市集中改革プラン

第1 福島市集中改革プランに関する基本的な考え方について

福島市では、「福島市行政改革大綱 2003」を一部改訂し、「福島市行政改革大綱 2006」を平成18年3月に策定いたしました。

この行政改革大綱の「第4 行政改革推進の重点事項」のうち、特に重点的に取り組む内容をまとめた集中改革プランを策定し、これを行政改革大綱の行動計画として進行管理を行ってきました。

集中改革プランは、当初平成17年度から21年度を計画期間としていましたが、平成23年度を初年度とする本市の新総合計画の内容を盛り込むなど本市独自の視点に沿った行政改革を進めるため、平成22年度1年間の経過措置期間を設けることとしました。集中改革プランの各取り組み項目については、具体的な目標を基に、平成22年度まで毎年進捗状況を進行管理するとともに、その内容については毎年度見直しを図り、その結果及び内容について、市民、議会に積極的に公表してきました。

また、この計画の実施により、簡素で効率的な行政機構を構築すると共に、市民、住民組織、企業等との連携と役割を協議し、地域にとって最適な行政サービスが提供できる体制の充実を図ってきました。

今回、福島市集中改革プランの6年間の計画期間が完了いたしましたのでその取り組み実績についてまとめました。

集中改革プランの取り組み項目

- I 事務事業の見直し
- II 外部委託の推進（指定管理者制度の活用含む）
- III 定員管理・給与の適正化
- IV 出資法人の見直し
- V 収入・支出の見直し
- VI 組織の見直し

各項目のリストにおける「部局評価」基準

平成17年度から22年度までの6年間の計画期間における各事業の進捗状況について、担当部局における評価を下記の基準により5段階で表わしています。

なお、「実施するもの」に計上した事業のうち、平成22年度までに完了したものについては「完了」と、「今後検討するもの」に計上した事業のうち、平成22年度までに検討を終え結論を出したものについては「検討済」と記載しています。

また、表の欄外に二重丸◎を付したものについては、今後「福島市行政改革推進プラン」において引き続き実施、または検討を進めていく予定となっております。

1 「実施するもの」に計上した事業の場合

- 「5」:「目標または当初計画」の達成度 80～100%（達成または達成間近）
- 「4」:「目標または当初計画」の達成度 60～80%（達成間近には及ばないが、中間段階は経過）
- 「3」:「目標または当初計画」の達成度 40～60%（中間段階）
- 「2」:「目標または当初計画」の達成度 20～40%（中間段階には及ばないが、初期段階は経過）
- 「1」:「目標または当初計画」の達成度 0～20%（未着手または初期段階）

2 「今後検討するもの」に計上した事業の場合

- 「5」: 時期設定及び取組内容が確定
- 「4」: 時期設定及び取組内容がほぼ確定
- 「3」: 時期設定がほぼ確定したが取組内容が未定、または、時期設定が未定だが取組内容がほぼ確定
- 「2」: 検討に入ったが、時期設定及び取組内容が未定
- 「1」: 未着手、または具体的検討に入っていない

第2 集中改革プランの取り組みの内容

I <事務事業の見直し>

1. 事務事業の再編整理等の目標

- ・既存の業務について、効率化や見直しを実施し、生み出した人員は、人員の必要な部署への再配置を行います。
- ・全ての事務事業に事業目的を数値化した指標を設定します。
- ・全ての事務事業を事務事業評価により総点検し、効果の薄い事業については、廃止又は方法の変更を行います。
- ・政策目的別事業について部局を超えて再編・整理を行います。

2. 事務事業の再編・整理等を行う際の枠組み

(1) 枠組みの内容、基本的考え方

- ・全ての事務事業について具体的な指標を用いて評価し、評価した内容は出来る限り公開し、情報の提供に努めます。

(2) 行政評価を活用

- ・行政コストを明示し、政策目的ごとに評価を実施します。それらを基に市民の意見を聞き、長期計画への反映を図ります。

(3) 外部意見を取り入れる仕組みと概要

- ・ホームページ等での意見集約

(4) 公表方法

- ・ホームページ等での掲載

3. 事務事業の見直しによる主な成果

- (1) 住民情報オンラインシステムの平成24年度完全稼働を目指し、平成21年6月に第一次稼働（住民記録、国民健康保険等）、8月に第二次稼働（介護保険）を実施し、事務の効率化を図りました。
- (2) 農業委員会の係の統合および業務の再編による職員数減を図りました。
- (3) 一般社団法人福島市観光物産協会を設立し、職員兼務の体制から民間主導による運営へ転換しました。
- (4) 平成21年度に大波小学校上染屋分校を大波小学校に統合しました。

4. 平成17～22年度までの6年間の取り組み内容

- ・詳細については、「事務事業の見直しリスト」（P4～P5）のとおりです。

「事務事業の見直し」リスト

○「実施するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	都市政策	区画整理関係事務	区画整理事業の見直しによる業務の減に伴い、職員数減を図る。	平成19～20年度		※平成20年度実施 平成19年度末に都心東まちづくり推進事務所を引き上げ、平成20年度当初に計画完了。	完了
2	農業委員会事務局	庶務・農政・農地事務	農業委員会の係の統合及び業務の再編による職員数減を図る。	平成20年度	3係から2係に改組	※平成20年度実施 平成20年度当初に計画完了。	完了
3	環 境	新あらかわクリーンセンター建設業務	P F I 事業により開設する新あらかわクリーンセンターの竣工に伴い、室を廃止する。	平成20年度		※平成20年度実施 平成20年9月1日、新あらかわクリーンセンター稼働に伴い、室の廃止及び事務事業の移管について検討し、平成20年10月1日付けで実施。	完了
4	市 民	新たな高齢者医療制度の創設	老人保健法改正により、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度を創設し、財政運営は県内全市町村が加入する広域連合が行う。	平成20年度	平成20年4月施行	※平成20年度実施 平成20年4月1日、施行。	完了
5	商工観光	福島市観光物産協会組織の見直し (※平成19年7月の福島観光協会と福島市物産振興協会の統合により項目名変更)	福島市観光物産協会を職員兼務の体制から独立組織に変更し、民間主導での運営へ転換する。	平成19年度 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、社団法人設立。	完了
6	環 境	あらかわクリーンセンター・リサイクルプラザ管理体制見直し	P F I 事業により開設する新あらかわクリーンセンター業務開始に伴う管理体制の見直し。	平成20年度 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日付け組織改正により、3係1出先機関から1係1出先機関。	完了
7	教 育 委 員 会	大波小学校上染屋分校の統廃合	平成20年度末を目標に、大波小学校上染屋分校の大波小学校への統合を図る。	平成19年度新規 (平成20年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、統合。	完了
8	総 務	住民情報オンラインシステム再構築	運用経費の削減やデータの共有が容易であり、今後の電子自治体に対応できるサーバコンピュータによるパッケージソフトを採用したシステムへ再構築する。	平成19～20年度 (平成19～24年度)	平成24年度 完全稼働	平成19年度にシステム開発に着手し、平成21年6月に第一次稼働(住記、国保)、8月に第二次稼働(介護)。平成22年度においては第三次(個人住民税、法人住民税及び軽自動車税)、第四次(固定資産税)稼働に向けたシステム開発等を行った。	4 ◎

○「今後検討するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	結論を出す期限 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	総務 (政策推進)	包括外部監査制度	外部監査制度の導入	平成19年度 (平成22年度)		※平成22年度結論 他自治体の状況調査や、外部監査の経験のある地元の公認会計士からの情報収集を基に、導入の効果等について検討を行ったが、明確に費用対効果額を算出できないこと、また、監査制度充実のため、国において制度改正の動きがあることから、導入については見送ることとした。	検討済 (H22)
2	商工観光	飯坂町財産区管理 財産の市移管	飯坂町財産区を解散し、 施設は市へ移管する。	平成19年度実施 (平成22年度)		※平成22年度結論 揚湯方式変更に関する地元の合意形成を図るとともに、公衆浴場施設全面移管に関する検討を進めてきたが、今後、地元の合意形成を図るためには更なる時間を要するため、本プランによる取り組みの検討については一旦完了とした。	検討済 (H22)
3	総務(政策推進)・財務・会計	内部管理業務一括 処理組織	予算、経理、決算、時間外集計、給与、手当関係、嘱託・臨時関係の一括処理をする。	平成19年度 (平成22年度)	30%以上の業務量を削減	時間外集計事務の改善を行った。また、組織機構の見直しの中で一括処理について検討した。	2 ◎
4	市 民	戸籍情報システム	戸籍の電子データ化を行い、戸籍事務のオンライン化を図る。	平成20年度 (平成22年度)	平成26年度実施	平成24年度実施に向け、先進都市調査や仕様書等を作成した。	3 ◎
5	総務 (政策推進)	事務事業点検・評価	全ての事務事業について目的を数値化した指標を付け、その効果の点検・評価を行う。	平成19年度実施 (平成22年度)	平成25年度中に来る限り情報を公開	既存の評価手法を事前・中間・事後で整理し、その体系化を図るとともに、予算及び決算の連動、成果を重視した評価手法など、行政評価システム構築へ向けた課題を整理した。	3 ◎
6	総務 (政策推進)	政策目的別事業点検・評価	事務事業点検評価を基に、政策・施策評価を行い、部局を超えた事務事業の再編整理を行う。	平成19年度実施 (平成22年度)	平成25年度中に来る限り情報を公開	事務事業の点検・評価と併せて、行政評価システム構築へ向けた課題を整理した。	3 ◎

Ⅱ <外部委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）>

1. 外部委託等の推進の目標

- ・外部委託等で生み出した人員は、人員の必要な部署への再配置或いは職員適正化計画への反映を行います。

2. 外部委託等の状況

(1) 平成22年度末時点における公の施設の管理状況

①指定管理者制度導入済施設数・・・76

内訳：公募施設 22、非公募施設 51、指定継承施設 3

* 指定継承3施設は、旧飯野町との合併により、飯野町が指定した指定管理者を引き継いだ施設

②直接管理施設数・・・・・・・・・・363

内訳：都市公園 177、市営住宅 62、市営住宅集会所 27、学習センター 16、
保育所 13、その他 68

(2) 平成22年度末時点の委託状況

①全部委託 ○本庁舎清掃 ○本庁舎夜間警備 ○一般ごみ収集

○クリーンセンター焼却工場焼却業務

○水道メーター検針 ○在宅配食サービス ○ホームページ作成

○本庁舎の案内・受付 ○電話交換 ○資源物収集

②一部委託 ○下水道施設管理 ○道路維持補修・清掃等 ○情報処理・庁内情報システム維持

○学校給食（運搬業務のみ委託） ○総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）

○水道料金等徴収

③全部直営 ○学校・支所等労務職業務

3. 外部委託等の推進による主な成果

指定管理者制度を平成18年度から導入、第2期となる平成21年度からは、76の公の施設で指定管理者制度を導入しており、市民サービスの向上とともに平成18年度から平成22年度までに約6億円の経費削減効果を図りました。

また、本庁舎の電話交換・案内・放送業務、資源物収集業務、下水道施設管理業務等の外部委託を実施することにより経費削減を図りました。

これら、外部委託による事務事業費削減により、平成18年度から平成22年度までに約9億円の経費削減を図りました。

4. 平成17～22年度までの6年間の取り組み内容

- ・詳細については、「外部委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）リスト」（P7～P11）のとおりです。

「外部委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）」リスト

○「実施するもの」に計上した事業

①施設関係

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	各 部	福島市老人福祉センター等73施設	指定管理者制度の導入	平成18年度 (第1期：平成18年度～) (第2期：平成21年度～)		※平成21年度実施 平成21年4月1日より、第2期指定 管理者制度運用を行った。	完了
2	市 民	福島市飯坂町温泉集会所	老朽化のため廃止等も 検討	平成19年度結論 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、指定管理者制度 導入。	完了
3	健康福祉	福島市児童公園	指定管理者制度導入検 討	平成19年度結論 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、指定管理者制度 導入。	完了
4	健康福祉	福島市飯坂敬老セ ンター	指定管理者制度導入検 討	平成19年度結論 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、指定管理者制度 導入。	完了
5	教 育 委 員 会	福島市公会堂	指定管理者制度導入検 討	平成20年度結論 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、指定管理者制度 導入。	完了
6	教 育 委 員 会	福島市民家園	指定管理者制度導入検 討	平成20年度結論 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、指定管理者制度 導入。	完了

○「実施するもの」に計上した事業

②業務関係

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	健康福祉	児童手当支給事務 データ入力作業	平成18年度から法改正による ①支給対象年齢の拡大 小学3年生→小学6年生 延児童数68,454人増 ②所得制限緩和 延児童数46,399人増 業務量の大幅な増加のため、業務委託する。	平成19年度		※平成19年度実施 平成19年4月1日児童手当現況届の入力業務委託の導入を完了した。	完了
2	健康福祉	精神障がい者ホームヘルパー派遣事業	現在、直営と委託併用で実施しているが、全てを業務委託へ変更する。	平成19年度 (平成18年度)		※平成19年度実施 当初実施年度を平成19年度としていたが、平成18年度から民間事業者等への委託を完了した。	完了
3	健康福祉	小学生医療費助成 事業電算・支払事務 業務委託	保健福祉情報システムにより、小学生医療費助成にかかる資格・給付管理等の電算化及び支払い事務を行なう。	平成19年度新規		※平成19年度実施 助成申請データ入力・助成申請データ出力等及び支払業務。平成19年度導入完了。	完了
4	財 務	本庁舎電話交換・案内・放送	本庁舎電話交換・案内・放送業務を委託する。	平成20年度		※平成20年度実施 平成20年4月1日、民間委託実施。	完了
5	環 境	資源物収集業務委託	業務委託を段階的に拡充	平成19～22年度 (平成19～21年度)	段階的業務委託実施	※平成21年度実施 平成21年4月1日、完全民間委託完了。	完了
6	健康福祉	重度心身障害者医療費助成事業電算業務委託	保健福祉情報システムを導入し、資格・給付管理等の電算化を行う。	平成19年度新規 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、導入。	完了
7	総 務	行政情報ネットワークシステム運用支援	行政情報ネットワーク運用支援	平成19年度 (平成23年度以降)	平成23年度以降	※平成22年度実施 新庁舎でのネットワークシステム運用環境の構築、住民情報オンラインシステム再構築事業の推進等及び外部委託業務内容の調査・研究を行った結果、要員派遣による外部委託によらない運用業務委託で対応が可能となったため、当該項目の取り組みについては完了とした。	完了 (H22)
8	下 水 道	下水道管理センター運転管理業務民間委託拡大	民間委託の拡充	平成19年度 (平成19～22年度)	段階的業務委託実施	場外系下水道施設管理業務民間委託拡大の段階的実施及び平成23年度以降の検討を行った。	4 ◎
9	教 育 委 員 会	福島市学習センター(16館)地域人材登用	学習センター館長の地域人材登用 平成19年度/モデル地区2ヶ所(単独館、合築館) 平成20年度/検証 平成21年度/4館、平成22年度/4館、平成23年度/4館 中央学習センターは現状のまま	平成19年度モデル事業実施 平成21～23年度 (平成21～24年度)		平成19年度に吾妻学習センター1館、平成21年度に北信、渡利学習センターの2館、平成22年度に吉井田、もちずり、三河台、杉妻学習センターの4館、合計7館に導入した。	4 ◎

○「今後検討するもの」に計上した事業

①施設関係

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	結論を出す期限 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	健康福祉	福島市肢体不自由 児通園療育セン ター	指定管理者制度導入検 討	平成19年度 (平成21年度)		※平成20年度結論 平成20年12月3日に「整備検討委 員会」より、「福島市肢体不自由 児通園療育センターのあり方につ いての提言書」の提出を受け、指 定管理者制度導入の検討と併せ て、施設そのもののあり方自体に ついて検討してきたが、当面 は、施設そのもののあり方自体に ついて検討をする必要があること から、指定管理者制度導入の検討 については、施設のあり方が確定 した後に行うこととし、平成20年 度に結論付けしたとおり、当面は 直接管理とすることとした。	検討 済
2	健康福祉	福島市夜間急病診 療所	指定管理者制度導入検 討	平成20年度 (平成22年度)	平成24年度以降実施	※平成22年度結論 受託している福島市医師会等と協 議し、引き続き制度導入について 検討したが、現在の医師会の体制 では受皿となることが困難である ことから、平成20年度に結論付け したとおり、当面は直接管理とす ることとした。	検討 済 (H22)
3	健康福祉	福島市休日救急歯 科診療所	指定管理者制度導入検 討	平成20年度 (平成22年度)	平成24年度以降実施	※平成22年度結論 受託している福島歯科医師会等と 協議し、引き続き制度導入につい て検討したが、現在の歯科医師会 の体制では受皿となることが困難 であることから、平成20年度に結 論付けしたとおり、当面は直接管 理とすることとした。	検討 済 (H22)
4	建 設	福島市営住宅	指定管理者制度導入検 討	平成20年度 (平成22年度)		※平成22年度結論 市営住宅については、委託の範囲 が制限され、市民サービスの向上 やコスト削減の効果が期待できな いことから、平成20年度に結論付 けしたとおり、当面は直接管理と することとした。	検討 済 (H22)
5	教 育 委 員 会	福島市立図書館	業務委託等外部化の検 討	平成20年度 (平成22年度)		※平成22年度結論 これまでの調査結果においては、 委託による経費の増大が予想され ること、また、長期的視野に立っ た場合、住民サービスの低下を招 く恐れがあることなどから、平成 20年度に結論付けしたとおり、当 面は直接管理とすることとした。	検討 済 (H22)

①施設関係

◎:行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	結論を出す期限 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
6	都市政策	御倉町地区公園	指定管理者制度導入検討	平成20年度 (平成22年度)	平成24年度以降実施	※平成22年度結論 中心市街地活性化を含む地域振興の観点から、地元NPOとの協働・連携を重視して運営している施設であるが、現段階では組織育成が必要であるため、平成20年度に結論付けしたとおり、当面は直接管理とすることとした。	検討済 (H22)
7	教育委員会	こむこむ館	業務委託等外部化の検討 館の運営を3年間で安定させた上で検討	平成20年度 (平成22年度)		※平成22年度結論 プラネタリウムやホール業務など専門性の高い業務については、委託によるコスト縮減が見込めず、また、教育施設としての教育的判断に基づいた事業運営がなされていることから、当面は現状の運営方式を継続することとした。	検討済 (H22)
8	健康福祉	福島市保育所 (13箇所)	指定管理者制度導入検討 ①関係法令と施設の位置付け、施設の整備 ②改修繕や職員の配置方法などを整理し、導入可能なものから実施	平成21年度 (平成22年度)		※平成22年度結論 指定管理者制度は、指定期間満了時に事業者が変更になり、保育士が全員交代する可能性があるなど、子供たちに多大な影響を及ぼす恐れがあることから、保育事業にはなじまないとの結論に達し、平成20年度に結論付けしたとおり、当面は直接管理とすることとした。	検討済 (H22)
9	建設	福島市茂庭広瀬公園 (※H21.4.1付け項目名変更。もにわの湯、茂庭ふるさと館等の総称)	指定管理者制度の導入	平成20年度実施 (平成22年度)		※平成22年度結論 施設整備の経過から、地元NPO法人「茂庭っ湖の郷」に管理の一部を業務委託し、管理状況の評価をしながら制度導入について検討したが、当該NPOとの協働による運営方式は地域振興に一定の効果があること、また、委託料については、これ以上のコスト縮減が望めないことから、平成20年度に結論付けしたとおり、当面は直接管理とすることとした。	検討済 (H22)
10	市民	福島市市民会館	指定管理者制度導入検討	平成19年度 (平成22年度)	平成24年度以降実施	老朽化に伴う施設等の改修工事を年次計画で進めながら、引き続き制度導入について検討した。	3 ◎
11	健康福祉	福島市敬老センター	指定管理者制度導入検討	平成19年度 (平成22年度)	平成24年度以降実施	市民会館とともに引き続き制度導入について検討した。	3 ◎

○「今後検討するもの」に計上した事業

②業務関係

◎:行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	結論を出す期限 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	建設	市営住宅小規模修繕業務	市営住宅の小規模修繕について業務委託する。	平成20年度実施		※平成20年度結論 当該業務委託について、費用対効果、職員負担等の面からその有効性について検討を行った結果、当該修繕には行政としての判断がより反映しやすいものでなければならず、またコスト削減等費用対効果も低いと判断されるので現行通り取り扱うこととした。ただし、休日、時間外の修繕に関しては、その取扱件数も少なく、既存の保守管理業務に追加して委託する方法でも適切に対応できることが確認できたため、職員負担、コスト面での効果はあると判断し、今後も委託することとした。	検討済
2	建設	道路維持補修、清掃	業務委託等外部化の検討	平成20年度 (平成22年度)		※平成22年度結論 多種多様な道路維持補修業務は、道路パトロールと補修修繕を一体的に行うことで「迅速且つ柔軟」な対応が可能であり、補修修繕内容に応じて業務委託を実施する現在の直営と委託の業務区分が、安全で安心な道路環境の確保のためには、効率的な手法であると判断し、現在の手法を継続することとした。	検討済 (H22)
3	総務	男女共同参画センター夜間・休日管理業務	直営で行っている夜間、休日の管理を業務委託する。	平成19年度実施 (平成22年度)		※平成22年度結論 指定管理者制度の導入を含め外部委託の導入について検討したが、受託業者による効率的な運営や、経費節減の面で課題があることから、平成20年度に結論付けしたとおり、当面は直接管理とすることとした。	検討済 (H22)
4	総務 ・ 教育 委員会	支所・学校・学習センター労務(用務)職業業務	労務職業業務委託等外部化の検討(学校・支所・学習センター)	平成20年度 (平成22年度)		支所、学習センター、小・中学校それぞれの用務職業業務の分析、類型化と推進手順等の検討を行い、その前段として、それぞれの施設の特性を踏まえた効率的な人員配置を行った。	2 ◎
5	総務	総務関係事務(給与・旅費・福利厚生)	業務委託等外部化の検討	平成19年度 (平成22年度)		現行の業務委託している業務以外は外部委託しにくい業務であるが、引き続き一括処理の手法について検討した。	2 ◎
6	教育 委員会	学校給食	業務委託等外部化の検討	平成21年度 (平成22年度)		先例市等の導入状況等を調査及び分析し、運営方法について検討した。	2 ◎

Ⅲ <定員管理・給与の適正化>

1. 定員適正化の過去実績

(1) 第一次定員適正化計画（計画期間：平成8年～平成10年）

①目標 0.8% 減

②実績 0.6% 減

③平成8年4月1日～平成10年4月1日までの純減実績
純減数 15人

(2) 第二次定員適正化計画（計画期間：平成11年～平成16年）

①目標 3.2% 減

②実績 4.3% 減

③平成11年4月1日～平成16年4月1日までの純減実績
純減数 103人

2. 平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の数値目標

(1) 第三次定員適正化計画

①目標

・計画期間中に118人の減員を図る（内訳：退職者数 319人、採用者数 201人）

②方法

・事務事業の見直し、組織機構の見直し、民間委託等の拡大等

③平成17年4月1日～平成22年4月1日までの純減実績
純減数 167人

3. 定員管理・給与の適正化による主な成果

平成17年度から平成22年度までの6年間を計画期間とする「第三次定員適正化計画」を策定、その間、平成20年7月1日に飯野町と合併し、計画期間における数値目標123名（福島市118名、旧飯野町5名）に対して、平成22年度当初で182名（福島市167名、旧飯野町15名）の減員を達成したとともに、平成17年度から平成22年度までにおける人件費については、約33億円の削減（旧飯野町分を除く）を図りました。

4. 平成17～22年度までの6年間の取り組み内容

・詳細については、「定員管理・給与の適正化リスト」（P13）のとおりです。

「定員管理・給与の適正化」リスト

○「実施するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	総 務	定員・給与の公表	福島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表	平成17年度		※平成19年度実施 平成19年12月号の市政だよりで公表するとともに、平成20年1月に市役所、支所で公表した。	完了
2	総 務	特別職給料・退職手当の削減	特別職の給料減額及び退職手当の引き下げ	平成18年度		※平成19年度実施 平成18年4月に減額改定した額を平成19年度も支給した。また、平成22年4月より特別職の給料について3%減額した。	完了
3	総 務	給与構造改革	人事院勧告に準拠した、給与構造改革への取り組み	平成18～22年度 (平成19年度)	H19年度実施	※平成19年度実施 給料表水準の引き下げなどを内容とした新制度を平成19年4月1日から実施した。	完了
4	総 務	退職手当制度見直し	国家公務員退職手当制度の見直しに準じた、構造面の見直し	平成18～22年度 (平成19年度)	H19年度実施	※平成19年度実施 国家公務員の退職手当制度の見直しに準じた構造面の見直しを、平成20年3月に行った。	完了
5	総 務	技能労務職員の給与制度見直し	技能労務職員の給与に関する規定を給与条例に設け、技能労務職員の給与の支給に係る規則を制定し、技能労務職給料表を導入する。	平成20年度新規 (平成21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日から、県技能労務職給料表に準拠した給料表を導入した。	完了
6	総 務	特殊勤務手当適正化	手当毎の業務の実態等を精査して所要の見直しについて検討	平成18～21年度 結論 (平成22年度)	業務実態に即した 制度の見直し	※平成22年度実施 国、県等の支給実施状況に合わせ、業務の実態に即した見直しを行い、平成22年4月1日から施行した。	完了 (H22)
7	総 務	定員管理の数値目標	事務事業の見直し、組織機構の見直しにより、定員の適正化を進める	平成17～22年度	118名の減	事務事業、組織機構の見直し等により、目標を上回る167人の減員を達成するとともに、新たに第四次定員適正化計画の策定について検討した。	5 ◎

○「今後検討するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	結論を出す期限 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	総 務	人事評価	公正、透明性、客観的な人事評価システム構築に向け調査研究	平成19～21年度 (平成19～22年度)	人材育成計画に基づく職員の能力開発・向上に向けた能力評価を進める。	人材育成計画の改訂を行うなかで、職員の能力開発・向上に向けた人事評価システムの構築について検討した。	3 ◎

IV <出資法人の見直し>

1. 出資法人の見直し

出資法人については、市の出資比率が25%以上の法人を関与法人と位置づけます。

(1) 平成22年度末までの出資法人への指導等の取り組み状況

No.	年 度	取 り 組 み 状 況
1	平成16年度	「公社等の改革方針策定」 振興公社、スポーツ振興公社、観光開発株 「福島市が出資する法人に関する調査・指導・改善委員会」 ・出資法人等の指導要領・改善計画策定 ・出資比率が25%以上の9団体及び業務関連の深い4団体の主に経理等の処理に関する調査・指導・改善を実施
2	平成17年度	「福島市が出資する法人に関する調査・指導・改善委員会」 ・出資比率が25%以上の9団体及び業務関連の深い4団体の主に経理等の処理に関する調査・指導・改善を実施
3	平成18年度	「福島市が出資する法人に関する調査・指導・改善委員会」 ・出資比率が25%以上の9団体及び業務関連の深い4団体の主に経理等の処理に関する調査・指導・改善を実施 ・公益法人制度改革、企業会計・公益法人会計の基礎、監査の要点等について庁内講習会を実施
4	平成19年度	「福島市が出資する法人に関する調査・指導・改善委員会」 ・出資比率が25%以上の8団体及び業務関連の深い5団体の主に経理等の処理に関する調査・指導・改善を実施 ・調査(監査)の目的、調査計画と事前準備、個別項目の調査手続等について庁内講習会を実施
5	平成20年度	「福島市が出資する法人に関する調査・指導・改善委員会」 ・出資比率が25%以上の9団体及び業務関連の深い5団体の主に経理等の処理に関する調査・指導・改善を実施 ・調査(監査)の目的、調査関係帳簿、調査手順等について実務部会において確認
6	平成21年度	「福島市が出資する法人に関する調査・指導・改善委員会」 ・出資比率が25%以上の9団体及び出資比率が4分の1未満の法人でかつ市からの運営費補助金の財政援助を受けている法人2団体の主に経理等の処理に関する調査・指導・改善を実施 ・調査(監査)の目的、内部統制、調査手順等について庁内講習会を実施
7	平成22年度	「福島市が出資する法人に関する調査・指導・改善委員会」 ・出資比率が25%以上の9団体及び出資比率が4分の1未満の法人でかつ市からの運営費補助金の財政援助を受けている法人2団体の主に経理等の処理に関する調査・指導・改善を実施 ・企業会計の基礎、内部統制、調査手順等について庁内講習会を実施

(2) 平成22年度末時点における関与法人

9団体

No.	団 体 等	出資比率(%)
1	(財) 福島市振興公社	100.0
2	(財) 福島市中小企業福祉サービスセンター	100.0
3	(財) 福島市水道サービスセンター	100.0
4	(公財) 福島市スポーツ振興公社	100.0
5	福島市観光開発(株)	82.5
6	福島地方土地開発公社	56.0
7	(株) 飯野町振興公社	51.0
8	(株) 福島まちづくりセンター	45.0
9	(株) 福島テクノサービス	25.0

(3) 平成22年度末の上記9法人における役職員数、役職員の削減計画の有無

- ①役員数 90人
- ②職員数 203人
- ③削減計画 無

(4) 平成22年度末における関与法人の給与の見直しに関する計画

- ・見直し計画 無

2. 出資法人の見直しの目標

- (1) 出資比率100%の法人に対しては、法人と協議の上、人員削減計画・給与の見直し計画策定について方向性を見出します。
- (2) 出資比率100%未満から25%の法人に対しては、各法人協議の上、改革案等の策定を要請します。

3. 平成17～22年度までの6年間の取り組み内容

- ・詳細については、「出資法人の見直しリスト」(P16)のとおりです。

「出資法人の見直し」リスト

○「実施するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	総 務 (政策推進)	出資法人派遣職員 引き上げ	市振興公社、スポーツ振興公社の派遣職員を段階的に引き上げる。	平成17～21年度 (平成18～21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、引上げ完了。	完了
2	総 務 (政策推進)	出資法人経営改革 (経営効率化実施)	市振興公社の専門家による経営分析・経営改善提案を受け、市振興公社、スポーツ振興公社経営効率化を実施する。	平成18～20年度 (平成18～22年度)		公益法人制度改革を踏まえ、更なる効率化を目指すため、経営効率化計画策定について検討した。	4 ◎

○「今後検討するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	結論を出す期限 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	総 務 (政策推進)	役職員数の削減計画	経営効率化を見ながら、検討	平成19年度 (平成22年度)		経営効率化計画策定の中で、検討した。	3 ◎
2	総 務 (政策推進)	給与等の見直し計画	経営効率化を見ながら、検討	平成19年度 (平成22年度)		経営効率化計画策定の中で、検討した。	3 ◎

V <収入・支出の見直し>

1. 平成22年度までの実績

収入については当該年度に確保できた金額を記載しております。そのうち、超過課税は法人市民税について、標準税率12.3%と福島市税条例の税率13.4%の差に係る収入額です。

支出関係の(1)(2)(4)(5)については当該年度中の予算編成で決定した、翌年度予算の削減額を記載しております。(3)については、設計方法の見直し、施設の耐久性の向上などによる当該年度分のコスト縮減効果額を積算したものです。

《収入・支出の見直しにかかる平成18年度から平成22年度までの実績》

(単位:万円)

項 目		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
収 入 関 係	(1)超過課税の実施	25,360	25,144	23,267	15,805	17,435	107,011
	(2)未利用財産の売り払い	37,917	31,610	5,712	4,388	5,267	84,894
	(3)その他	87	558	613	383	217	1,858
	小 計	63,364	57,312	29,592	20,576	22,919	193,763
支 出 関 係	(1)民間委託等による事務 事業費削減	22,808	19,727	20,655	13,778	13,288	90,256
	(2)補助金等の整理合理化	2,294	809	751	150	9,210	13,214
	(3)公共工事のコスト縮減	53,758	70,044	249,518	28,394	36,663	438,377
	(4)内部管理費の見直し	4,404	751	—	—	—	5,155
	(5)その他事務事業の整理合 理化	1,363	7,062	7,027	12,864	8,782	37,098
	小 計	84,627	98,393	277,951	55,186	67,943	584,100
合 計		147,991	155,705	307,543	75,762	90,862	777,863

(その他) 広告入り窓口用封筒の寄付採納

平成20年度 10万枚、平成21年度 19万枚、平成22年度 19万枚

2. 収入・支出の見直しによる主な成果

市税等の収納率の向上、徴収体制の整備・強化に努めるとともに、税外収入の確保を図るため、受益者負担の原則に立った使用料・手数料等の適正化、未利用財産の積極的な処分等を推進し、平成18年度から平成22年度までに約19億円の財源確保を図るとともに、補助金等の整理合理化、公共工事コスト縮減、その他の事務事業の整理合理化等により、平成18年度から平成22年度までに約49億円の経費削減を図りました。

また、市債残高の抑制に努め、一般会計において平成17年度末から平成22年度末までに約86億円の減額(旧飯野町分を除く)を図りました。

3. 平成17～22年度までの6年間の取り組み内容

・詳細については、「収入・支出の見直しリスト」(P18)のとおりです。

「収入・支出の見直し」リスト

○「実施するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	財 務	未利用財産の売り払い等	普通財産については、可能な限り処分する方針で引続き取り組む	—		市有財産の有効活用を図るため、市事業代替地などの普通財産の処分を行うとともに、一般競争入札を取り入れ処分を行った。	5 ◎
2	財 務	投資的経費の見直し	公共工事コスト削減に引続き取り組む	—	コスト削減率 6%	事業担当部局へ工事コスト削減の取組推進と意識向上の周知徹底を図り、削減に努めた。コスト削減率 7.23% (※平成17～22年度までの平均)	5 ◎
3	財 務	使用料・手数料の見直し	サービス供給原価を基に、引き続き使用料・手数料の見直しを図る	—		犬、ねこ等の死体処分手数料を、平成22年7月1日から改定した。また、予算編成の時期等において、それ以外の使用料・手数料についても景気の動向等の影響を考慮しながら、見直しの有無について検討を行った。	5 ◎
4	財 務	補助金の整理合理化	関与の必要性、効果を踏まえ、引き続き整理合理化を図る	—		平成22年度当初予算編成時に実施した団体運営補助金等に関する調査の結果を整理したうえで、今後の補助のあり方について検討した。	5 ◎
5	財 務	投資的経費の見直し	新庁舎建設事業にかかるコスト削減に取り組み、事業費の見直しを図る	平成19年度 (平成18～24年度)		現庁舎の解体や西棟の建設に向け、補助の導入など財源確保に努め、市民利用施設の建設を前提とした、旧庁舎解体費の国費導入が決定した。	5 ◎

○「今後検討するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	結論を出す期限 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	財 務	税の徴収対策	自動電話催告システムを導入し、催告業務に嘱託等が従事することで、正職員の削減を図る	平成19年度	収納率 93%	※平成19年度結論 滞納整理手法のひとつである自動電話催告システムの導入について、費用対効果、職員負担等の面からその有効性について検討を行った結果、当初計画の正職員の削減等によるコスト削減は難しく、費用対効果も低いと判断されるため導入については見送ることとした。	検討済
2	総務 (政策推進) ・ 財 務	施設の維持管理費の見直し	長期修繕計画、一括管理部署設置を含めて、効率化、平準化を図る	平成19年度 (平成22年度)		新庁舎建設に合わせた組織機構の見直しの中で検討した。	3 ◎

VI <組織の見直し>

1. 組織の見直し

迅速な行政執行と行政コストの削減を図るため、簡素で効率的な行政機構の構築を目指します。

2. 平成17～21年度までの5年間の取り組み目標及び施策の内容

・詳細については、「組織の見直しリスト」（下記）のとおりです。

「組織の見直し」リスト

○「今後検討するもの」に計上した事業

◎：行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	総務 (政策推進)	組織の再構築	政策目的別組織への再構築を図り、効率的・最適な組織へ転換する	平成19年度 (平成22年度)		新庁舎建設に合わせた組織改正の第1次改正として、平成23年5月1日付けで政策立案、調整機能の充実を図るため、新たに政策推進部を設置するなどの改正内容を決定した。併せて、西棟完成後の改正内容について検討した。	4 ◎

第3 企業会計・特別会計経営健全化

各公営企業・特別会計が実情を勘案した上で中期経営計画を策定し、この計画の実施により適切かつ効率的な事業運営を目指します。

詳細については、「公営企業・特別会計見直しリスト」（P20～P22）のとおりです。

「公営企業・特別会計見直し」リスト

① 水道事業会計

○「実施するもの」に計上した事業

◎：行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	水道局	企業手当の見直し	勤務実態の変化を踏まえ廃止する。	平成19年度		※平成19年度実施 平成19年4月から企業手当廃止することについて、平成18年9月に決定済み。 (激変緩和策として1年間の経過措置あり。平成18年度：給料月額4%⇒平成19年度：給料月額2%)	完了
2	水道局	給与構造改革の取り組み	人事院勧告に準拠した、給与構造改革への取り組み	平成18～22年度 (平成19年度)	平成19年度実施	※平成19年度実施 給与表準の引き下げなどを内容とした新制度を平成19年4月1日から実施した。	完了
3	水道局	退職手当制度の見直し	国家公務員退職手当制度の見直しに準じた、構造面の見直し	平成18～22年度 (平成19年度)	平成19年度実施	※平成19年度実施 国家公務員の退職手当制度の見直しに準じた構造面の見直しを、平成20年3月に行った。	完了
4	水道局	施設管理センター監視業務委託	(仮称)配水コントロールセンター監視業務の委託を実施する。	平成20年度		※平成20年度実施 平成20年4月1日、完全委託実施。	完了
5	水道局	水道料金等徴収業務委託	水道料金等徴収業務の委託を実施する。	平成20年度新規 (平成21年度)	平成21年度実施	※平成21年度実施 平成21年4月1日、民間委託実施。	完了
6	水道局	定員管理の適正化	事務事業見直し、組織機構の見直しにより、定員の適正化を進める。	平成17～22年度		組織全体の事務事業見直しにより、職員数及び配置の適正化を検討した。	5 ◎

②下水道事業・農業集落排水事業会計

○「実施するもの」に計上した事業

◎: 行政改革推進プランで引き続き実施予定

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	下水道	阿武隈川上流流域 下水道の整備促進	流域下水道等の整備を 促進する。	継続		※平成22年度実施 福島県の県営事業である本項目に ついては、本市及び伊達市、桑折 町、国見町の2市2町による本事業 に対する効率的な推進を要望する 内容であり、今後は新総合計画に おいて取り組むこととし、本プラン においては完了とした。	完了 (H22)
2	下水道	公共下水道整備事 業の推進	流域関連公共下水道等 の整備を推進する。	継続	平成21年度普及率 62% (60.6%=合併 後数値) 平成22年度普及率 63% (61.6%=合併 後数値)	公共下水道管渠等の整備を実施。 普及率/平成22年度末 61.5%	5 ◎
3	下水道	合流式下水道の改 善	合流方式地区の施設を 改善し、公共用水域の水 質の保全を図る。	平成17～26年度		合流式下水道改善計画目標の一つ である「きょう雑物削減方法」の 調査をした。 ・スクリーン設置 1箇所(太田分 水人孔)	3 ◎
4	下水道	下水道管理セン ター民間委託業務 の拡大(外部委託 の推進の再掲)	維持管理業務の委託業 務範囲を拡充する。	平成19年度 (平成19～22年度)		場外系下水道施設(雨水・汚水中 継ポンプ場、管路施設等)維持管 理業務民間委託拡大の段階的実施 及び平成23年度以降の検討を行っ た。	4 ◎
5	下水道	定員管理の適正化	民間委託の拡充等によ る適正な人員配置及び 組織の見直しを図る。	平成19～22年度		場外系下水道施設(雨水・汚水中 継ポンプ場、管路施設等)管理業 務の民間委託拡大の段階的実施 及び平成23年度以降の検討を行っ た。	4 ◎
6	下水道	汚水処理の統合等	堀河町及び流域処理場 (国見町)で行う汚水処 理を流域処理場に集約 し、堀河町処理場を雨天 時稼働の処理場に機能 変更して経費の節減と 維持管理費の効率化を 図る。	平成17～26年度		堀河町終末処理場から流域処理場 への計画的な切替の検討及び調査 をした。	4 ◎

③中央卸売市場事業会計

○「実施するもの」に計上した事業

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	農 政	品質管理の高度化	品質管理機能の高度化事業により生産・消費両サイドの期待する「食の安全・安心」な卸売市場流通を図る。	平成19年度		※平成19年度実施 水産物卸売業者が実施した低温卸売場整備事業に対し、補助支援を行った。 (福島市中央卸売市場品質管理高度化支援補助金 2,000千円)	完了
2	農 政	事務事業見直しによる職員配置見直し	事務事業の見直しに併せて、人員配置の適正化を図る。	平成19～20年度 (平成20～21年度)		※平成21年度実施 平成21年4月1日、正職員1人の減を行った。	完了

④土地区画整理事業会計

○「実施するもの」に計上した事業

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	都市政策	定員管理の適正化	区画整理事業の減少に併せて、職員配置の適正化を図る	平成18～21年度 (平成19年度)		※平成19年度実施 平成19年4月1日に組織改正と職員配置の適正化を図った。	完了

⑤茂庭地区簡易水道事業会計

○「実施するもの」に計上した事業

No.	担当部局	項目	当初計画の内容	当初実施時期 (ゴシックは変更後)	目 標 (ゴシックは変更後)	平成22年度までの取り組み実績	部局 評価
1	環 境	上水道事業への統合の検討	事業の一元化、効率化のための上水道事業への統合を検討する。	平成21年度 (平成22年度)		※平成22年度実施 平成22年4月1日、水道局へ移管した。	完了 (H22)